

お詫びと訂正

2019年1月7日現在

本誌記事中に下記の誤り・追加がございました。謹んでお詫び申し上げます。
下記の箇所を修正の上、ご利用くださいますようお願い申し上げます。

◆=最新修正

2019年度受験用 社労士V

2月号

◆36 ページ 「5 全国健康保険協会の組織等」の表中「評議会」の説明	下記の文章に差し替える。 協会は、都道府県ごとの実情に応じた業務の適正な運営に資するため、支部ごとに評議会を設け、当該支部における業務の実施について、評議会の意見を聴くものとする。						
◆51 ページ 4行目と図の間	下記の表を挿入する。 <table border="1"><thead><tr><th>改定の時期</th><th>有効期間</th></tr></thead><tbody><tr><td>①1月から6月まで</td><td>その年の8月まで</td></tr><tr><td>②7月から12月まで</td><td>翌年の8月まで</td></tr></tbody></table>	改定の時期	有効期間	①1月から6月まで	その年の8月まで	②7月から12月まで	翌年の8月まで
改定の時期	有効期間						
①1月から6月まで	その年の8月まで						
②7月から12月まで	翌年の8月まで						

1月号

◆12 ページ 「2 結核患者の場合」の枠囲み内 下から2行目	(誤) (75%+25%)	(正) (70%+25%)
◆29 ページ 下から1つ目の表の見出し	(誤) <定義(労働時間等設定改善法第2条)>	(正) <事業主等の責務(労働時間等設定改善法第2条)>
◆56 ページ 下から17行目・下から13行目	(誤) 前記①により計算した	(正) 前記②により計算した

10月号

◆73 ページ 下から10行目	(誤) ① 1年間を通じ 140日以上、	(正) ① 1年間を通じ 104日以上、
-----------------	----------------------	----------------------

2018年(平成30年)度受験用 社労士V

9月号

◆8 ページ ①解雇制限の表中	(誤) [平均賃金の <u>1,000</u> 日分]	(正) [平均賃金の <u>1,200</u> 日分]
◆29 ページ 下から2つ目の表「特定受給資格者以外についての所定給付日数」の表中	(誤) 就職困難者 45歳以上 <u>60</u> 歳未満	(正) 就職困難者 45歳以上 <u>65</u> 歳未満

8月号

◆56 ページ 下から8行目	(誤) <u>第1号被保険者または第3号被保険者</u> の死亡の日から	(正) <u>受給権者の死亡の日</u> から
◆60 ページ 右段下から3行目	(誤) <u>×</u> 則13条1項2号 設問の者は、産業医に選任することができる。	(正) <u>○</u> 則13条1項2号

7月号

◆40 ページ <u>A4</u> の3行目	(誤) <u>14,400</u> 円であるため、	(正) <u>144,000</u> 円であるため、
◆巻末付録カード「社一36」の解答B	(誤) B 月の翌日	(誤) B 月の翌月

6月号

◆25 ページ 「3 週休制」の「ココを check!」欄	(誤) 「完全週休2日制」採用企業割合は、 <u>60%</u> です。	(正) 「完全週休2日制」採用企業割合は、 <u>50%</u> です。
-------------------------------	--------------------------------------	--------------------------------------

4月号

◆25 ページ 最下行	(誤) =前年の物価変動率×3年前の年度の実質賃金変動率)	(正) =前年の物価変動率×3年前の年度の実質賃金変動率×3年前の年度の可処分所得割合変化率
-------------	-------------------------------	--

3月号

◆85 ページ <u>問6</u> の正解	(誤) <u>C</u>	(正) <u>D</u>
-----------------------	--------------	--------------

12月号

◆12 ページ 「2 特定受給資格者」の表中「区分-30歳以上35歳未満」で「算定基礎期間20年以上」の所定給付日数	(誤) <u>270</u> 日	(正) <u>240</u> 日
◆33 ページ 下から16行目	(誤) ⑥ ……平成31年10月 <u>18</u> 日まで	(正) ⑥ ……平成31年10月 <u>17</u> 日まで
◆54 ページ 「3 所定給付日数」の「① 特定受給資格者以外についての所定給付日数」の表中	(誤) 就職困難者 45歳以上 <u>60</u> 歳未満	(正) 就職困難者 45歳以上 <u>65</u> 歳未満
◆62 ページ <u>1</u> 3の見出し	(誤) 3 就職促進定着手当	(正) 3 就業促進定着手当
◆巻末付録カードの「労災45」	(誤) ●表面 ②の2行目 ⇒毎年 <u>[D]</u> 及び12月の <u>[E]</u> に… ●裏面 5~6行目 <u>B</u> 2月、4月、… <u>C</u> 6期	(正) ●表面 ②の2行目 ⇒毎年 <u>[C]</u> 及び12月の <u>[D]</u> に… ●裏面 5~6行目 <u>C</u> 2月、4月、… <u>D</u> 6期

11月号

◆70 ページ 21 の表中「休業 (補償) 給付」の「特別支給一時 金」の欄	(誤) 休業給付基礎日額の <u>60%</u>	(正) 休業給付基礎日額の <u>20%</u>
---	--------------------------	--------------------------

10月号

◆47 ページ 下から 13 行目	(誤) …「賃金」性(労働の <u>対象</u> として賃金を得 ていること)…	(正) …「賃金」性(労働の <u>対償</u> として賃金を得ているこ と)…
◆77 ページ 上部の図中	(誤) <u>㊸</u> ⇒他の軽易な業務への…	(正) … <u>㊹</u> ⇒他の軽易な業務への